

教育委員会会議録（6月定例会）

<u>日 時</u>	令和3年6月23日（水） 午後1時30分から午後2時29分まで		
<u>場 所</u>	日立市役所 304・305号会議室		
<u>出席委員</u>	教育長 教育長職務代理者 委 員 委 員	折笠 修平 中村 雅利 上村 由美 朝日 華子	
<u>欠席委員</u>	委 員	土屋 静治	
<u>委員以外の出席者</u>	教育部長 総務課長 学校施設課長 学務課長 学務課課長 学校再編課長 生涯学習課長 スポーツ振興課長 指導課長 指導課課長 郷土博物館長 記念図書館長(兼)視聴覚センター所長 教育研究所長 北部学校給食共同調理場長 総務課副参事(兼)庶務係長 総務課課長補佐(兼)計画財務係長 総務課主幹 総務課主事	窪田 康德 松本 賢吾 佐藤 行男 藤田 剛 酒地 康彦 信太 誠 作山 直弘 木下 俊雄 森山 秀一 佐川 正城 宮内 雅弘 赤津 光司 皆川 涉 石川 涉 西 勇人 鎌田 理恵 吉野 成実 佐藤 友香	

議 事

報 告

報告第 6 号 教育委員会 5 月定例会の会議録について

議 案

議案第 3 0 号 日立市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

議案第 3 1 号 日立市学校運営協議会委員の任命について

その他

- (1) 令和 3 年第 2 回市議会定例会について
- (2) 第 8 次行財政改革の推進状況について
- (3) 令和 2 年度審議会等の開催状況について

会 議 の 概 要

1 開 会

教 育 長 ただ今から、教育委員会 6 月定例会を開会します。

 本日は、傍聴希望者が 1 人おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員 結構です。

2 報 告

報 告 第 6 号 教育委員会 5 月定例会の会議録について

教 育 長 それでは、まず、報告第 6 号について、何か御意見等はござい
すか。

全 委 員 特にありません。

教 育 長 それでは、本件については、承認されました。

3 議 案

議 案 第 3 0 号 日立市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

教 育 長 続いて、議事に移ります。
議案第 3 0 号について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 日立市立小中学校学区審議会委員は、令和 3 年 6 月 3 0 日をもっ
て任期満了となるので、新たに委員を委嘱及び任命するものであり
ます。

 任期は、令和 3 年 7 月 1 日から令和 5 年 6 月 3 0 日までです。
現在の委員と変更になるのは、田崎喜広氏ほか 3 人です。

教 育 長 議案第 3 0 号について、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第 3 0 号については、原案可決と決しました。

議案第31号 日立市学校運営協議会委員の任命について

教 育 長 それでは次に、議案第31号について、指導課長から説明をお願いします。

指 導 課 長 日立市学校運営協議会委員に欠員が生じたので、新たに委員を任命するものでございます。

任期は、令和3年6月23日から令和4年5月31日までです。
委員数は11人であり、そのうち1人の新委員について説明いたします。

対象学校は日高中学校、新たに任命する方は河瀬秀子氏、選出の区分は地域の住民です。

教 育 長 議案第31号については、可決することよろしいでしょうか。

全 委 員 異議なし。

教 育 長 議案第31号については、**原案可決**と決しました。

4 その他

(1) 令和3年第2回市議会定例会について

教 育 長 続きまして、その他に移ります。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 会期は、6月10日木曜日から6月25日、今週の金曜日までの16日間でございます。まだ、閉会を迎えておりませんが、御報告をいたします。

主な質問と答弁の概要でございますが、一般質問については、9人の質問者がありまして、うち6人から教育委員会の所管に関する質問がございました。

まず、日立市政クラブの照山晃央議員でございます。

(仮称)会瀬スポーツ広場の整備について、2点の質問がございました。

1点目は、事業の進捗状況と今後の整備スケジュールについてでございます。

現在、基本・実施設計に向けて、こういったものを整備していくか、内容を整理しているところであり、年度内には基本・実施設計を発注、完了し、来年度に整備工事を行い、令和5年当初からの供用開始を想定している旨、お答えいたしました。

2点目は、(仮称)会瀬スポーツ広場と市民運動公園を活用し、

大規模大会を誘致してはどうか、大規模大会の誘致は、街の活性化に有効であるという質問でございました。

これに対しては、議員の質問のとおり、大規模大会の誘致は、街の活性化に極めて有効ですので、(仮称)会瀬スポーツ広場の整備を契機として、ラグビーやサッカー等の大規模大会の誘致に取り組んでいく旨、お答えいたしました。

2人目は民主クラブの豊田茂議員でございます。

日立の歴史と文化を学ぶ環境づくりについて、2点の質問がございました。

1点目は、現在検討中の日立風流物展示施設と郷土博物館を統合してはどうかという質問でございます。

これは、日立の文化であります日立風流物ほか民俗芸能の展示施設について、博物館が収蔵品で手狭な状況にあることから、郷土博物館と統合してはどうかという質問でございました。

日立風流物の展示施設については、風流物を生かし守るため、一昨年度に提言を頂き、昨年度策定に取り組んだ日立風流物保存活用計画に沿った機能を持つ施設の整備に取り組みたい。その機能というのは、保存、継承、展示等であり、計画に沿って整備していきたいということ。また、郷土博物館の建物については、東日本大震災後、大規模改修と耐震補強工事を実施し、当面使用できる施設として位置付けており、引き続き、博物館として利用していただきたいという旨、お答えをいたしました。

2点目は、見て、触れて、体感できる展示についてでございます。

これは、土器を触ったりとか、展示物に触れたりしながら学習することが有効であり、さらには、ICTを活用した展示についても、工夫してはいかかという質問でございました。

これに対しては、ARを始めとするICTを生かした展示を積極的に導入していくということ。それから、博物館では、土器に触れられる展示、火起しを体験できる機会の提供などを行ってきており、それらも、昨年度からコロナ禍で休止しておりますが、今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、多様な体験機会を提供していく旨、お答えしました。

3人目は、民主クラブの堀江紀和議員でございます。

質問は、施設整備によるにぎわいの創出についてでございます。

1点目のグラウンドゴルフの普及についての質問は、河原子北浜スポーツ広場を中心に、その他の施設も活用して、練習環境を整備してはどうかというものと、大規模大会を誘致してはどうかというものでございます。

これに対しては、他のターゲットバードゴルフなどの利用者もいることから、安全で利用しやすい環境の整備を検討していく、また、大規模大会の誘致については、関係者と検討を重ね、積極的に進めてまいります旨をお答えしております。

2点目のスケートボードの利用環境整備についての質問は、市民運動公園の中に、相撲場の跡地を例示しながら、スケートボードパークを整備してはどうかという提案であり、安全面、管理面で課題があることから、施設の配置バランスを公園全体で考慮しながら、整備の可否を検討していくというお答えをしております。

4人目は、公明党の篠田砂江子議員でございます。

本市の不登校児童生徒の現状と支援について、2点の質問がございました。

1点目は、学校チャレンジデーについてでございます。

学校チャレンジデーは、適応指導教室「ちゃれんじくらぶ」で、毎週水曜日に学校へ行くことにチャレンジする日と位置付けているものでございます。これは、教室に入るばかりでなく、保健室、職員室、会議室、夜間登校を含めて、とにかく学校に行ってみることにチャレンジする日でございます。通級指導教室については、閉級、お休みにしております。

こういった現状に対し、学校チャレンジデーに学校に行くことができる子どもは少ないので、それよりも、毎日通級できる環境を整えてはどうかという質問でございました。

これに対しては、まず、不登校から社会的自立を目指すというのが「ちゃれんじくらぶ」でございます。家から出ることをステップの1段階としておまして、回復途上の通級生は、精神的・体力的に5日間続けて通級することが難しいことから、閉級日を設けております。一方で、自主的に学校に行くことにチャレンジしたいという場合には、チャレンジさせてあげたい。今後も、そういった取扱いを継続して、一人一人の気持ちに寄り添った支援をしていきたいとお答えしております。一人一人にオーダーメイドの支援計画を作り、それに沿って社会的自立に向けた支援をしておりますので、一人一人に最適な支援をしていくという旨、お答えをしております。

2点目は、通級生は定期テストを受けられないので、「ちゃれんじくらぶ」で受けさせられないかという質問でございます。

定期テストだけでは、学力評価はできませんが、その前提で、「ちゃれんじくらぶ」では学習の時間を設けて個別に学習に取り組んでおり、定期テストの問題を持ち込んで解いているお子さんもおります。今までは、時間制限を設けた定期テストは実施していませんでしたが、本人が希望する場合は、学校と連携して実施していきたい旨、お答えしております。

5人目は、公明党の添田絹代議員でございます。

市内小・中学校の特別支援学級の専門性向上について、2点質問がございました。

1点目の特別支援学級を担任する教諭の現状についての質問は、どれくらいの割合で特別支援学校教諭免許状を保有しているのかというものです。

特別支援学級の担当教員が市内に161人おりました、そのうち特別支援学校教諭免許状をお持ちの方は46人、保有率は28.6%という状況であり、全国的にもおよそ3割といわれておりますので、平均的な数字でございます。

2点目は、先生が特別支援学校教諭免許状を取得することを、促進してはどうかという質問です。

これに対しては、免許状を取得することは、専門性の向上に有効であって、どのように取っていくのかなどを先生方に周知しながら、免許状取得を促進してまいります。発達障害を含めまして、特別な配慮が必要なお子さんが可能性を最大限に伸ばすことができるよう、指導力、専門性の更なる向上を図ってまいりますとお答えしております。

続いて、ひたち未来の伊藤智毅議員でございます。

GIGAスクール構想における諸課題と対策についての質問でございます。

大きく2点ございまして、まず、ハード整備、ソフト整備について、どのような整備状況なのか、それに加えてどういった課題があるのかという質問でございます。

ハードの整備状況については、タブレット端末を令和2年度中に1人1台の配置を完了し、今年度からは全ての学級にプロジェクターを配置したところです。ハード面では、子どもがタブレットを持ち帰ることを前提としておりますが、持ち帰った先の家庭の通信環境がどうなっているかを把握すること、有害サイトへのアクセス防止等が課題であると認識しており、現在各家庭の通信環境を調査中といったことをお答えしております。これは、現在、アンケートにより各家庭の通信環境を調査しているところでございます。一方で、ソフト面では、タブレットを始めとするICT機器を効果的に活用していくという意味での教員のスキルアップが課題であり、そのための新たな研修の検討、授業の進め方、どういう場面で活用していくかという日立市教育委員会としての学校向けハンドブックの作成を進めていくという旨、お答えしております。

次に、今後の対策と方向性についての質問です。

教育のデジタル化については、取扱いや活用のルールについて、学校ごとにお子さんの特性が違いますので、各校の実情に合わせて指導、助言を行っていく。学びのハイブリッド化は、デジタル教材を使った教育と対面授業には最適なバランスがあり、どちらかに偏ることなく、効果的に取り扱っていくものでございますが、これを推進することで教育の質を高め、子どもたちの可能性を伸ばす「ひたちらしさを生かした教育」を推進していくという旨、お答えしております。これまでに蓄積してきた「ひたちらしさ」を生かした教育を推進していくという旨、お答えしております。

教育福祉委員会につきましては、今回の付議議案は2件ござい

ました。

議案第43号の補正予算は、「ひたち発 ラジオ体操 それ♪ 12! 3!!」事業の第3弾の実施に要する経費、市民運動公園陸上競技場のハードル更新の所要経費を計上するものでございます。

議案第51号の物品の買入れは、夏季期間中の子どもたちに配布する冷水ペットボトルについて、およそ14万本の水を購入するものでございます。契約金額が2千万円以上である場合には、議会の議決を経る必要があるため、議案を上程したものでございます。

報告は、継続費繰越しと繰越明許費繰越しでございます。いずれも、令和2年度の国の補助事業の採択が年度末にありまして、年度内に執行することができないことから、継続費及び繰越明許費を繰り越すものでございます。

具体的には、継続費繰越しについては、日高小学校の校舎改築事業、中里中学校の校舎改築事業、十王中学校の屋内運動場改築事業でございます。

また、繰越明許費の繰越しについては、小学校6校のトイレ改修工事、日高小学校の外構工事、中学校2校のトイレ改修工事、中里中学校校舎改築事業の外構工事でございます。

今のところ、いずれも可決を頂ける見込みですが、閉会日の採決を待ちたいと思います。

委 員 豊田茂議員の一般質問に対する答弁に関することです。

風流物とか長者山官衙遺跡、その他の文化財については、昨年度策定に取り組んだ文化財保存活用地域計画に基づいて、できれば一体的な活用を進めることをお願いしたいと思います。

それから、郷土博物館がICTを生かした展示内容を導入すること、多様な体験機会を提供していくことについて、何か検討していること、具現化を目指していることがありましたら、お聞かせください。

郷土博物館長 まず、ICTを生かした展示内容につきましては、昨年度から、ツイッター、フェイスブックというようなSNSを使った情報発信をしております、その記事にリンクするQRコードを、郷土博物館の展示に設置させていただき、試行的に取り組んでおります。

一例として、風流物につきましては、御自分の端末から動画を御覧いただけるように、QRコードを設置したところでございます。

今後は、更にリンク先のデータの充実を図ってまいります。

提供できるデータにつきましては、郷土博物館の収蔵品管理システムというデータベースがあり、そのインターネットから検索できる機能を、まだ公開しておりませんので、御利用いただけるようにシステムを整えて提供したいと考えております。

また、拡張現実画像、AR画像を使って、館内、館外は史跡等で

も、画像として資料の内容を把握できる情報の提供に取り組みたいと考えております。

次に、多様な体験機会の提供につきましては、ゴールデンウィークや夏休みといった時期に、縄文時代の火起し体験とか、古い時代の衣類を作る編み物のようなアンギン編みなどを、期日を限って実施しております。

現在、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、休止をしている状況でございますが、こうした状況下にあっても、安全に体験できるような機会を設けるために、工夫をしております。

団体で見学にお出でになった小・中学生の皆さん等に、非常に関心の高い家電品、中でも黒電話のダイヤルを回すというような体験の機会を、なるべく接触を減らした中で提供したいと考えております。

また、土器に文様を付ける、これは、粘土状の物を用意して、そこに縄を押し付けるとか、先のとがったもので文様を書いてみるといった体験機会については、新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、提供してまいりたいと考えております。

委員 いろいろ考えておられるということで、その方向で進めていただきたいと思います。

今は、新型コロナウイルス感染症の影響もありますが、ワクチン接種の状況を見て、受入ればかりでなく出前も、どんどん出掛けていけるような形で進めていただきたいと思います。

それから、たくさん収蔵資料がありますので、それらの活用についても進めていただきたいと思います。

委員 確認のためお聞きします。

篠田砂江子議員の質問に関連して、学校チャレンジデーに、実際に登校できたお子さんは、何人くらいいたのでしょうか。

教育研究所長 昨年度の通級生18名中、7名が学校チャレンジデーで学校に行くことができました。

残り11名は、休養日として、エネルギーを蓄える日と位置付けております。

委員 不登校の子たちの中には、予定を決めてもらったり、選択肢があると登校できたりする子もいると思いますので、今後も児童生徒の様子を見ながら対応していただきたいと思います。

(2) 第8次行財政改革の推進状況について

教 育 長 次に、その他(2)について、教育部長から説明をお願いします。

教 育 部 長 別冊資料により御説明いたします。

今回、御説明するのは、令和2年度から令和4年度までの3年度を期間とする第8次計画についてでございます。

第8次行財政改革大綱に掲げた推進事項は、87%以上が計画どおり、または計画より進んでいるものであり、新型コロナウイルス感染症が拡大する中でも、順調な滑り出しとなっております。

特に、WEB会議の促進や時差出勤の試行、リモートによる講義や動画配信による新しい研修方法の導入など、感染症対策を契機に推進された項目がありました。

一方で、新型コロナウイルス感染症の影響で、計画が遅れている推進事項もあり、新しい生活様式に対応した取組が必要となっております。

財源確保等の状況について、御説明します。

財源確保は、ふるさと寄附金の確保により、約29億円の財源を確保いたしました。

経費節減は、ペーパーレス会議の推進及び借地の解消により、約1,800万円を削減いたしました。

新型コロナウイルス感染症に対応した取組につきましては、今回の8次計画は、新型コロナウイルス感染症の拡大前に策定したものでしたが、コロナ禍においても各推進項目の進捗を図るため、職員研修や働き方改革、各種イベントにおいて、新しい生活様式に対応して事業を実施したところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ、新しい生活様式に対応した計画の推進を図るため、デジタル技術の活用や、感染症対策を踏まえた事業の実施など、新たな推進指標等を設定したところでございます。

本計画につきましては、おおむね予定通り進捗しているところでございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、社会情勢が大きく変化したことも踏まえ、ウィズコロナ、アフターコロナ時代の新しい生活様式に対応しながら、令和4年度の計画期間終了まで、行財政改革を進めてまいります。

ここまでが、総括部分の説明でございます。

続いて、教育委員会の所管の事項でございます。「No.25 学校再編の推進」につきましては、昨年度は、学校再編計画の策定に当たり、計画の素案に対するパブリックコメントやオープンハウス型の説明会などを実施し、広く意見募集を行い、令和3年2月に、学校再編計画を策定いたしました。今年度につきましては、計画に基づき、再編の対象校に統合準備委員会を順次設置し、新たな学校づくりに向けた協議を進めてまいります。

続いて、「No.26 スポーツ広場等の再編検討及び利用環境

の向上」でございます。この取組は、スポーツ広場や市民広場の効率的・効果的な運営を図るため、施設再編の検討や環境整備など、施設の適切な管理運営に向けた取組を推進するものでございます。昨年度は、生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツ環境の充実、また、良好で安全なスポーツ環境を確保するための日立市スポーツ施設整備計画の策定に取り組みました。今年度は、策定した計画に基づき、新たなスポーツ広場として整備する（仮称）会瀬スポーツ広場の設計業務や、折笠スポーツ広場の屋外トイレ改修工事などを実施してまいります。

続いて、「No. 45 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進」でございます。この取組は、放課後における児童の生活環境等を整備するため、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進に向けた取組を推進するものでございます。放課後児童クラブにつきましては、昨年度、クラブ室の整備などを実施し、今年度の待機児童の解消に至ったところでございます。今年度は、放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な実施、また、一体的な実施に当たっての民間事業者による運営の導入について検討してまいります。

次は、「NO. 46 ラジオ体操の普及促進」でございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅で個人が取り組むことができる「ひたち発 ラジオ体操 それ♪1 2！ 3！！」事業を2回実施し、市民の外出自粛による運動不足の解消と健康増進を図りました。今年度は、日立市長杯ラジオ体操コンクールの開催など、ラジオ体操の更なる普及啓発に努めてまいります。

続いて、「NO. 47 博物館収蔵資料等の利活用の推進」でございます。昨年度は、収蔵資料管理システムの更新及びデータの新規入力などを行い、資料情報のWeb公開のための準備作業を進めたところでございます。また、新たな試みとして、フェイスブックやツイッターなどのSNSを活用した博物館資料及び各種活動に関する情報発信を実施いたしました。今年度は、年度内のWeb上での収蔵品等情報の公開を目指し、取組を進めてまいります。

続いて、「NO. 48 学校給食の情報発信内容の充実」でございます。学校給食における更なる理解促進を図るため、学校給食の情報発信の充実に向けた取組を推進するものでございます。昨年度は、地場産品などを使用した特色のある献立や、献立のレシピをホームページに掲載することで、食への関心を高めるとともに、地域の文化や伝統、食べ物の旬等に対する理解を深めることができました。今後も、更なる情報発信の充実に努めてまいります。

続いて、「NO. 59 新学習指導要領への円滑な対応に向けた取組」でございます。児童生徒の教育環境を充実するため、ICTを活用した学習環境の整備など、日立市教育振興基本計画に掲げる

新学習指導要領による授業の実践に向けた取組を推進するものでございます。ICT機器の整備につきましては、文部科学省のGIGAスクール構想の前倒しに伴い、児童生徒1人1台のタブレット型パソコンと併せて、全ての普通教室にプロジェクターを整備いたしました。また、ALT配置の充実につきましては、昨年は4月から5月にかけて、臨時休校がございましたが、ALTの年間配置時数をおおむね確保することができたところでございます。

委員 放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携促進については、一体化していくことと民間委託の方向は理解できます。

幼児を対象とする部署は子ども局、児童生徒を対象とするのは教育委員会という分け方も、分かりやすいと思うのですが、放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化を生涯学習課の中で進めている。放課後児童対策室を設置し、生涯学習課の枠組みの中で進めているのですが、生涯学習という観点からすると、何となく異質な感じがするのです。

別な課を設けるとか、機構的な枠組みのことについて、考え方を聞かせていただきたい。

教育部長 家庭教育の推進について、生涯学習課が扱っているということから、まず、放課後子ども教室について、生涯学習課が取り扱ったものでございます。

そこに児童クラブが入ってまいりまして、最終形については、放課後子ども教室、放課後児童クラブの一体運営を図ってまいりたいのですが、現状では、そこに向けた準備段階ということで、市長部局との協議の結果、放課後児童対策室を課内室として設けたところでございます。

一体的に進める、また、家庭教育も合わせて取り組んでいくということから、学校が終わって以降、放課後の子どもに関わる部分については、課としての対応が必要になってくると思いますので、引き続き、市長部局と協議を続けてまいりたいと考えております。

委員 機構的な枠組みについての考え方は分かりました。

ただ、放課後の児童に関する扱いは、家庭教育からちょっとずれるのではないのでしょうか。家庭教育は、まさしく社会教育の一環として行って当然なのですが、放課後の児童への対応については、何となく福祉的な意味もあるので、家庭教育とするのはどうなのかという部分もあります。

いずれにしても、考え方を整理して進めていただければと思います。

(3) 令和2年度審議会等の開催状況について

教 育 長 次に、その他(3)について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長 教育委員会が設置しております、10の審議会や委員会などについて、令和2年度の開催状況を、報告いたします。

奨学生選考委員会は、例年どおり、奨学生の選考を行うため、3月に開催し、33人の奨学生を選考しました。

小中学校学区審議会は、教育委員会の諮問事項がなかったため、開催はいたしませんでした。なお、学区審議会は、小・中学校の通学区域の変更について必要があったときに開催するもので、しばらく開催されていない状況にありますが、今後の学校再編の進捗に合わせて、開催を見込んでおります。

教育支援委員会は、6回の会議を開催し、特別な支援が必要と思われる児童生徒の就学先などについて、審査を行いました。社会教育委員会議は、4回の会議を開催し、「家庭の教育力の充実について」をテーマに、教育委員会への提言に向けて、家庭教育に関するアンケート結果などを踏まえ、協議を行いました。

いじめ調査委員会は、1回の会議を開催し、いじめ重大事態の対応等について、審議を行いました。

文化財保護審議会は、1回開催し、樹木伐採等、文化財の現状変更等について、審議を行いました。

郷土博物館協議会は、書面により1回開催し、令和元年度、2年度の事業報告を行うとともに、令和3年度の事業方針について、御意見をいただきました。

市立図書館協議会は、2回の会議を開催し、事業報告、事業計画等について、審議等を行いました。

視聴覚センター運営委員会は、書面により1回開催し、事業報告、事業計画について、御意見をいただきました。

学校給食共同調理場運営審議会は、学校給食に関する重要事項を審議する会議ですが、昨年度は、諮問事項がなかったため、開催はいたしませんでした。

それぞれの審議会等の委員構成については、委員名簿を御覧ください。

委 員 社会教育委員会議について、お聞きします。

4回の会議で、家庭の教育力の向上ということで、協議を行ったということですが、最近、家庭の教育力に課題があるのではないかと、よく言われておりますので、それを受けて協議がされたのであろうと思っております。

大変重要なテーマであると思っており、本当にタイムリーなものであったと考えております。

その4回の会議の中で、大体まとまったというようなことを、今、説明がありましたので、その結果が提言されるのだと思うのですが、提言の公表のし方をお聞きしたい。

それから、大まかで結構なので、どのような内容なのかお伺いしたい。

生涯学習課長 昨年度、4回会議を開催しまして、テーマを設定させていただいたところでございます。

テーマの設定に当たりましては、日立市教育振興基本計画の生涯学習の施策の柱の中に、地域や家庭における教育力の向上というものがございすことから、この計画の推進のため、日立市の課題を把握して、その解決に向けた方向性を提案するため、第1回の会議において委員の皆様協議を頂き、その結果家庭の教育力の充実というテーマを設定させていただいたものでございます。

現在、小・中学生を持つ保護者を対象とする家庭教育支援といたしましては、就学時健診や親子学習会で、校長先生や社会教育主事による講話などをさせていただいているところでございます。

多くの保護者の家庭教育力の向上を目指しまして、今後どのような取組が必要になるか、会議の中で協議を頂いております。

今後は、家庭教育に関するアンケート調査の結果などを基に、グループ協議を行いまして、年度内には提言書という形にまとめて、教育委員会定例会に報告するような流れを予定しているところでございます。

内容の一部を御紹介させていただきますと、保護者アンケートについては、家庭教育に悩むことがあるか、家庭教育に関してどのようなことに悩んだり、気になったりするか、家庭教育の悩みについての相談先は誰か、家庭教育に関する情報の入手先や入手方法についてなど、多くの項目について調査を行ったところでございます。

これらのアンケート結果を基に、3回目の会議で、委員の皆様意見交換をしていただいております。

その中で、家庭教育を学ぶ機会に参加しない理由といたしまして、人前に入るのが苦手であるとか、出掛けるのが面倒だとか、人との関わりが苦手な外に出られない方がいるということが感じられる回答が複数ございました。

また、自分がちゃんとしていないことを思い知らされるからとか、どちらかという消極的な意見が見受けられる回答もございました。

こうしたアンケート結果を基に、委員の皆様の中で協議をしていただいて、委員の一人からは、初めから立派な親がいるわけではないので、苦勞して子育てをしながら、子どもと一緒に親も育っていくことが大事であるという御意見が寄せられました。

また、社会全体で親と子を支えるという考えの下で、親の支援を

行っていく手立てが何かないだろうかという意見が出されております。

今後は、次回以降の会議で協議をしていただくこととなりますけれども、提言書作成に向けての具体的な方向性ですとか、そのための手立てなどをまとめる形で進めていきたいと考えております。

委員 アンケートは、抽出校において行ったようですが、児童の保護者を対象に行ったのでしょうか。

家庭の教育力を考える場合には、就学前の子どもを持つ保護者への対応が大事なのではないかと思います。

3歳くらいの子どもを持つ親に、どうやってアプローチしていくかということが重要だと思うので、できれば幼稚園、保育園に通う子どもの親を対象として、どうやって家庭の教育力を高めていくかということを、しっかり積極的に打ち出して行っていただきたいと思います。

生涯学習課長 市内の南部、中部、北部から各1校を抽出いたしまして、小学1年生と6年生のお子さんを持つ方を対象として、アンケートを実施しております。

委員 是非、もうちょっと若い父親、母親を対象とした家庭の教育力向上ということも考えていただければと思います。

5 次回の教育委員会の日程について

教育長 次回の教育委員会定例会の日程について、総務課長からお願いします。

総務課長 令和3年7月21日（水）午後1時30分から、日立市役所3階304・305号会議室で開催予定です。

6 閉 会

教育長 以上をもちまして、教育委員会6月定例会を終了します。

以 上